別添資料2

第3版

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置実施計画

ー竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画（案）ー

令和８年８月

足立区教育委員会

～足立区立小･中学校の適正規模･適正配置事業について～

適正規模・適正配置実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模や児童・生徒数の変動、施設の老朽化などのほか、その学校を含むエリア内の学区域や町会・自治会の区域なども踏まえながら、改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。

現在と未来の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、本計画に基づき、適正規模・適正配置の取り組みを着実に進めてまいります。

「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン（令和７年１０月策定）」より以下抜粋

足立区の適正規模の基準【中学校の学級数】

	中学校
学級数	1 校あたり 12～24 学級 1 学年あたり 4～8 学級

〔文部科学省と足立区の適正規模基準の比較〕

	国の根拠法令など	国	区（小・中学校）
小規模校	―	11 学級以下	
適正規模	学校教育法施行規則	12～18 学級	12～24 学級
	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令	12～24 学級 （5 学級以下の学校と 12～18 学級の学校を統合した場合）	
大規模校	文部科学省の手引き	25～30 学級	25 学級以上
過大規模校		31 学級以上	大規模校と同様の扱い

足立区の適正配置の基準と考え方【中学校の通学時間及び通学距離】

	通学時間	通学距離
基準	おおむね３０分以内が望ましい	おおむね１，８００m以内が望ましい
考え方	一般的に子どもが通学に要する時間を、目安として基準にしています。 厚生労働省による子どもの起床時間の調査や、足立区の学校の登校時間などを勘案しています。	分速 60m として、30 分歩くとおおむね１，８００m 進むことになります。

※　望ましい通学距離は自宅から学校までの直線距離で設定

※　令和７年４月現在、区では「東京都公立小・中学校の学級編成基準」に基づき、小学校は全学年で、中学校では１年生のみ３５人学級の編制となっています。国や都では、令和８年度以降、中学校でも段階的に全学年３５人学級を実現していく方針のため、今回の実施計画（案）では小学校・中学校ともに、原則１学級あたり３５人として算出しています。

◇◆◇　目　次　◇◆◇

第１章　児童・生徒数の推移と学校施設の更新

１　区内総人口と児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１ページ

２　学校数及び建築年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１ページ

第２章　竹の塚エリアの中学校の現状と課題

１　竹の塚中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２ページ

（１）これまでの在籍生徒数の推移

（２）学区域内の年少人口及び入学先傾向

２　渕江中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３ページ

（１）これまでの在籍生徒数の推移

（２）学区域内の年少人口及び入学先傾向

３　学校施設の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４ページ

第３章　竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画

１　適正規模・適正配置の具体的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５ページ

（１）「竹の塚中学校」と「渕江中学校」を統合します

（２）統合に伴い「渕江中学校」を改築します

（３）渕江中学校の改築期間中は竹の塚中学校の校舎に通学します

（４）在校生は、原則として「統合校に通学」します

２　統合地域協議会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７ページ

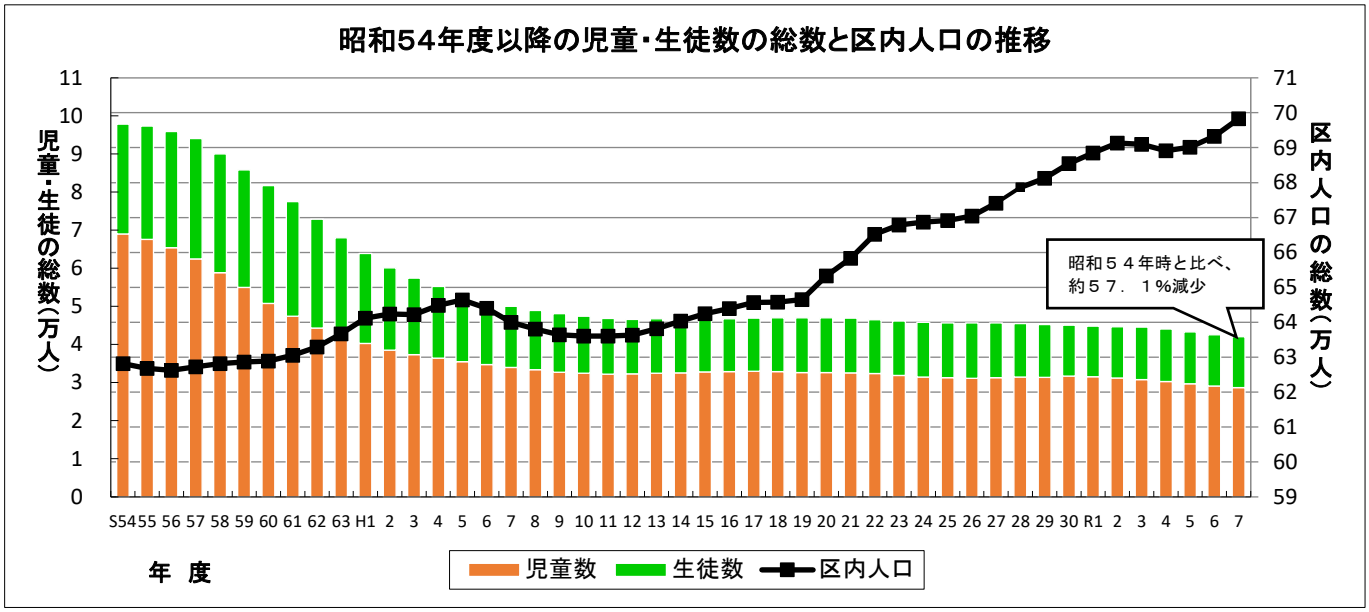
３　統合及び校舎建設等のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８ページ

※　竹の塚エリアとは、おおむね竹の塚駅東側、国道４号、その近隣の地域（西保木間一丁目から四丁目、保木間一丁目から五丁目、竹の塚四丁目から七丁目）としています。

第1章　児童･生徒数の推移と学校施設の更新

1　区内総人口と児童・生徒数の推移

区内総人口はゆるやかな増加傾向にあり、令和７年１月現在６９８，２７６人となっています。一方で、区立小・中学校（以下「小・中学校」という。）の児童・生徒数は、昭和５４年度の９７，８６９人をピークにその後は減少に転じ、令和７年５月現在で、４２，０１３人と昭和５４年時と比較して約５７．１%減少しています。



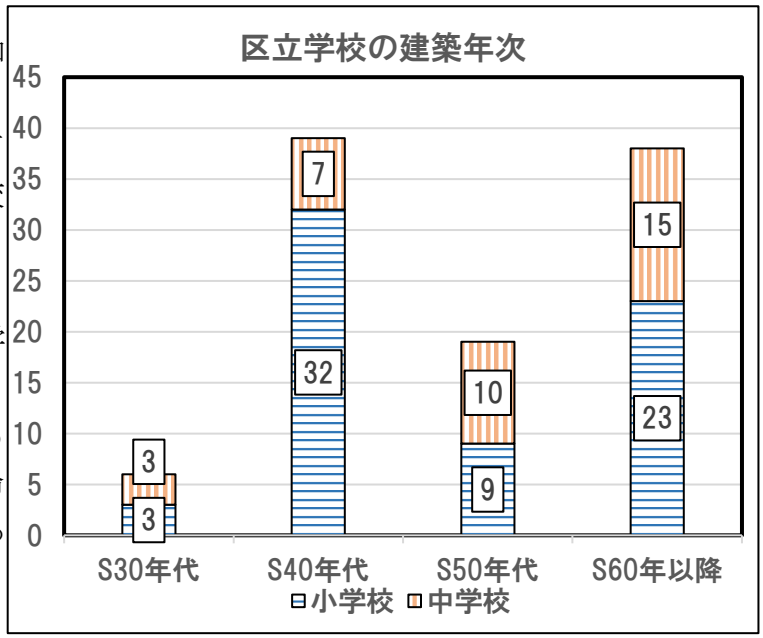
※　区内総人口は各年１月１日付（外国人を含む）、児童・生徒数は各年５月１日付データ。

2　学校数及び建築年次

足立区では、昭和３０年代から昭和４０年代に多くの小・中学校を建設し、昭和６２年度には小・中学校合わせて最多の１１９校（小学校８０校、中学校３９校）を有していました。

その後は学校の統合により、令和７年度４月１日現在、小学校６７校、中学校３５校の１０２校となっています。

児童・生徒の教育環境を向上させるため、引き続き保全工事による長寿命化や施設更新を計画的に行う必要があります。



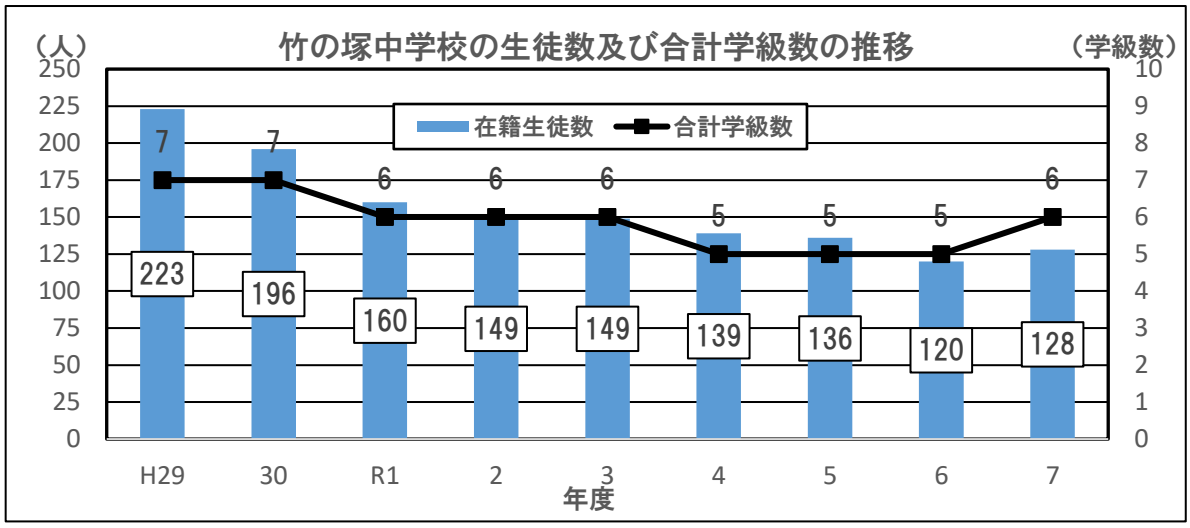
※　大規模改修済み校・改築予定校については、「S60 年以降」に含めています。

第2章　竹の塚エリアの中学校の現状と課題

１　竹の塚中学校の状況

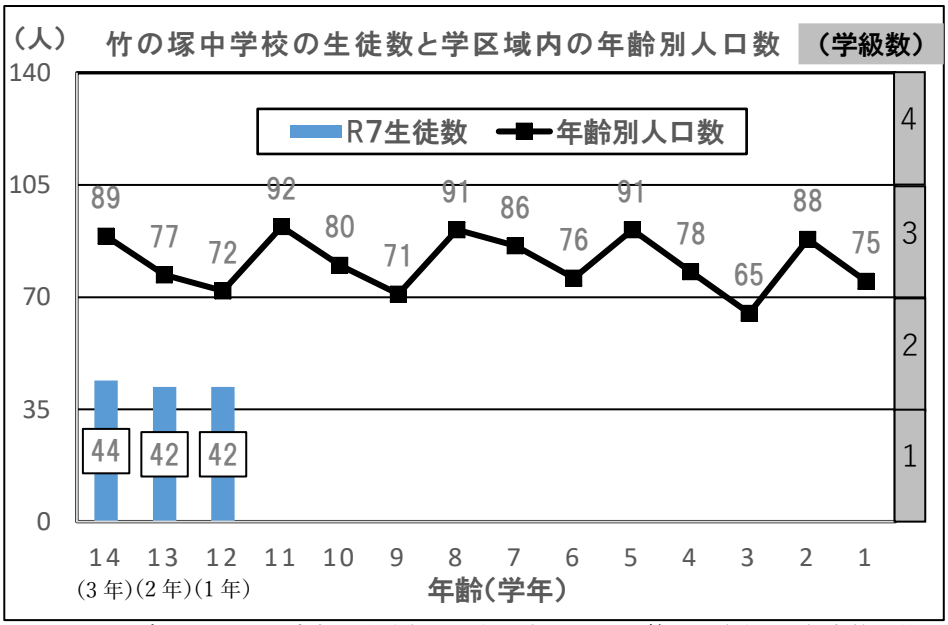
（１）これまでの在籍生徒数の推移

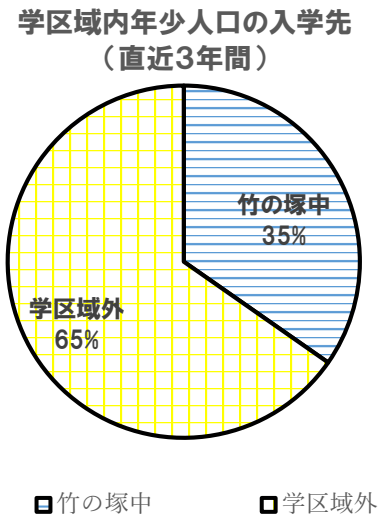
平成２９年度から令和７年度までの９年間で、生徒数は２２３人から１２８人へ、約４２．６％減少し、合計学級数も７学級を超えず、１１学級以下の小規模の状況が続いています。合計学級数とは各年度の１年生から３年生の学級数を合計した数です。



（２）学区域内の年少人口及び入学先傾向

学区域内の年齢別人口数と比べて、在籍生徒数は全学年で少なくなっています。また、竹の塚中学校に通学している学区域内年少人口は、全体の３５％にとどまっています。（円グラフ参照）。さらに、学区域内の１歳から１１歳までの年少人口の全員が仮に竹の塚中学校に就学し、１学年３５人学級で算定したとしても、各年齢で３学級以下となる見込みで、今後も小規模状態が続くと予測しています。



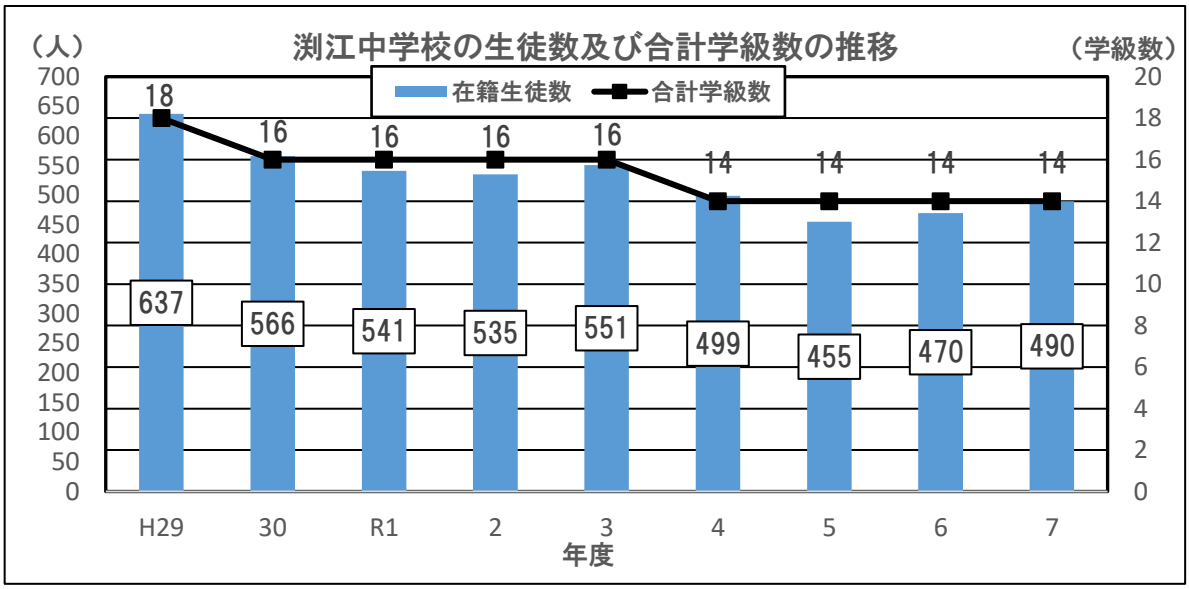


※　令和７年５月時点の生徒数・居住人数をもとに算出。（%は小数点第一位を四捨五入）。

２　渕江中学校の状況

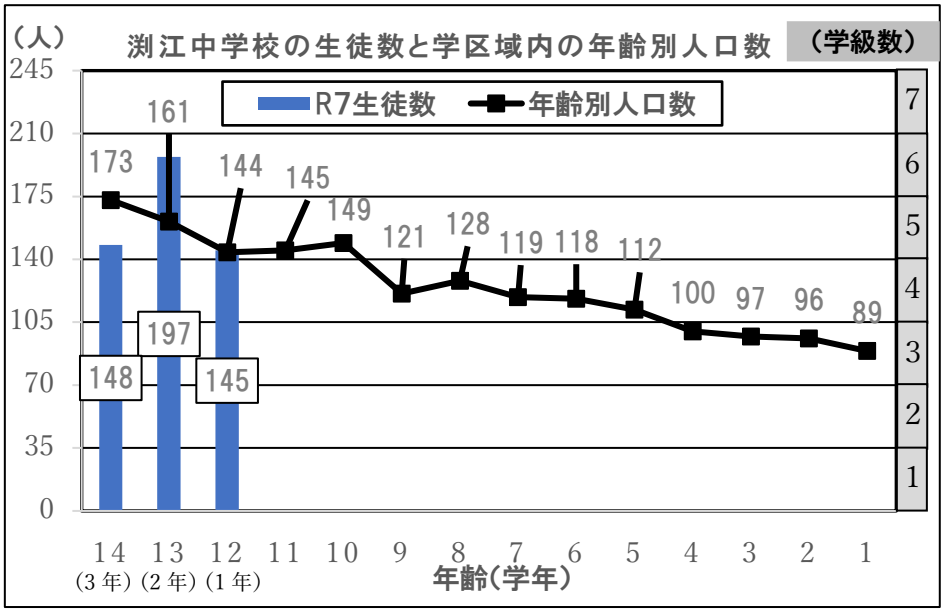
（１）これまでの在籍生徒数の推移

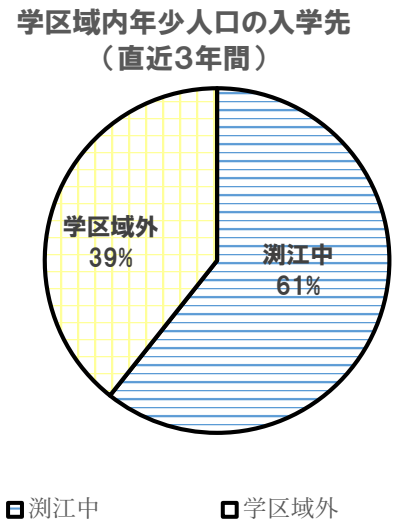
平成２９年度から令和７年度までの９年間で、生徒数は６３７人から４９０人へ、約２３．１％減少しています。一方で、合計学級数は１２学級以上を維持しており、適正規模（１２～２４学級）の状況が続いています。合計学級数とは各年度の１年生から３年生の学級数を合計した数です。



（２）学区域内の年少人口及び入学先傾向

在籍生徒数が学区域内の年齢別人口数を下回る学年がある一方で、６１％の生徒が学区域内から通っています（円グラフ参照）。また、学区域内の１歳から１１歳までの年少人口の全員が仮に渕江中学校に就学し、１学年３５人学級で算定したとしても、４歳以下で３学級となる見込みで、将来的には小規模傾向になると予測しています。





※　令和７年５月時点の生徒数・居住人数をもとに算出。（%は小数点第一位を四捨五入）。

３　学校施設の更新

渕江中学校の校舎は昭和３７年建設で、築後６０年を経過しています。

大規模改修済みの学校を除くと、区内中学校では最も古い校舎となるため、すみやかに施設更新を進める必要があります。

◆昭和３０年代に建築された中学校◆

番号	学校名	建築年	大規模改修等の実施状況
1	東島根中学校	昭和３４年	平成２５年度　大規模改修済み
2	第十二中学校	昭和３５年	平成２５年度　大規模改修済み
3	第九中学校	昭和３６年	平成２２年度　大規模改修済み
4	第四中学校	昭和３６年	平成２１年度　大規模改修済み
5	第十中学校	昭和３７年	平成２５年度　大規模改修済み
6	渕江中学校	昭和３７年	
7	花畑中学校	昭和３８年	
8	第七中学校	昭和３９年	平成２２年度　大規模改修済み
9	第十四中学校	昭和３９年	

◇大規模改修とは◇

壁、床、天井を入れ替え、エレベーターを設置した改修。

第3章　竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模･適正配置実施計画

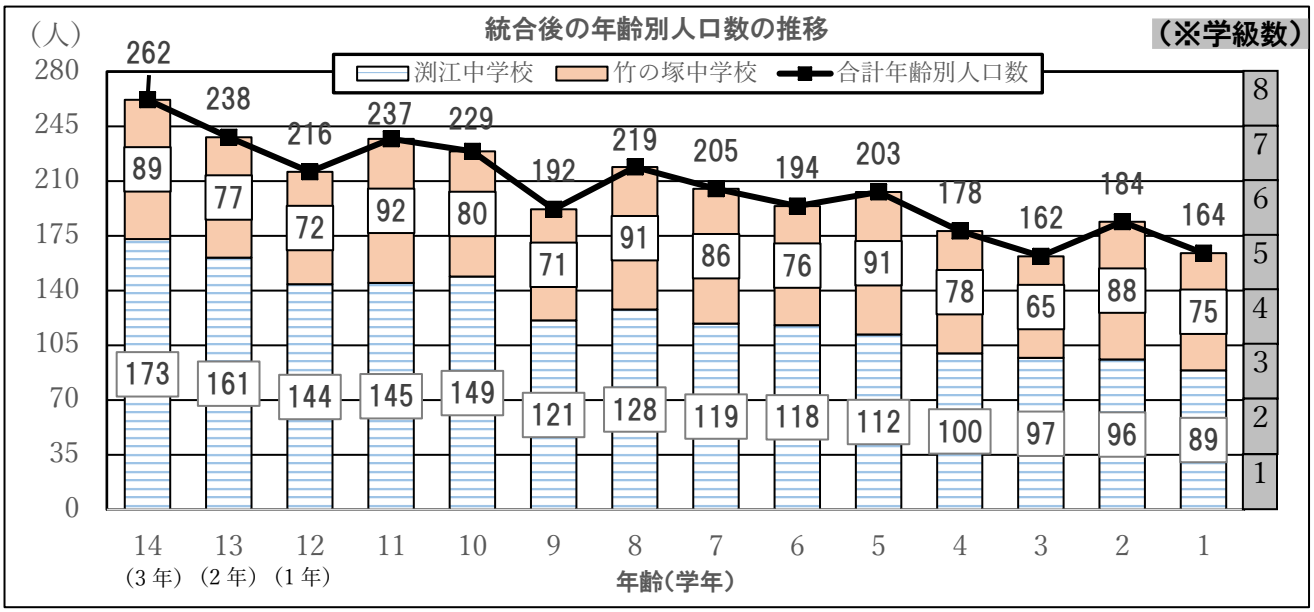
１　適正規模・適正配置の具体的な方法

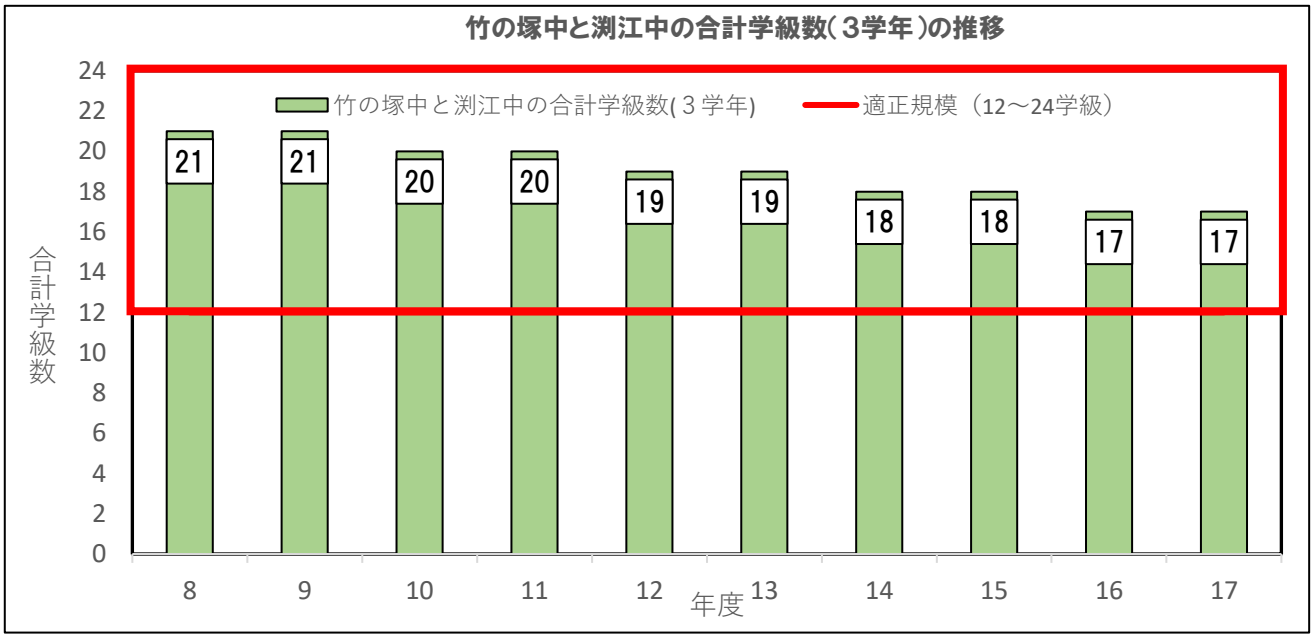
（１）「竹の塚中学校」と「渕江中学校」を統合します

竹の塚中学校と渕江中学校の学区域内の１歳から１１歳までの年少人口全員が学区域内の中学校に就学したと仮定し、１学年３５人学級で算定した場合、統合後の３学年の合計学級数は１７～２１学級程度の適正規模で推移することが予測されます。

竹の塚中学校と渕江中学校を統合することにより、安定した学校規模を維持するとともに、学校生活をより充実させ、教育環境のさらなる向上を目指します。

◇統合校の年齢別人口数と合計学級数の推移◇※令和７年５月時点の学区域内年齢別人口を基に算出。





（２）統合に伴い「渕江中学校」を改築します

地域や学校関係者のご意見（主に下記の下線箇所）も踏まえ、渕江中学校を改築します。

ア　適正配置の観点

（ア）望ましい通学時間は、おおむね３０分以内

（イ）望ましい通学距離は、直線距離でおおむね１，８００ｍ以内

（ウ）歩行速度は分速６０ｍ

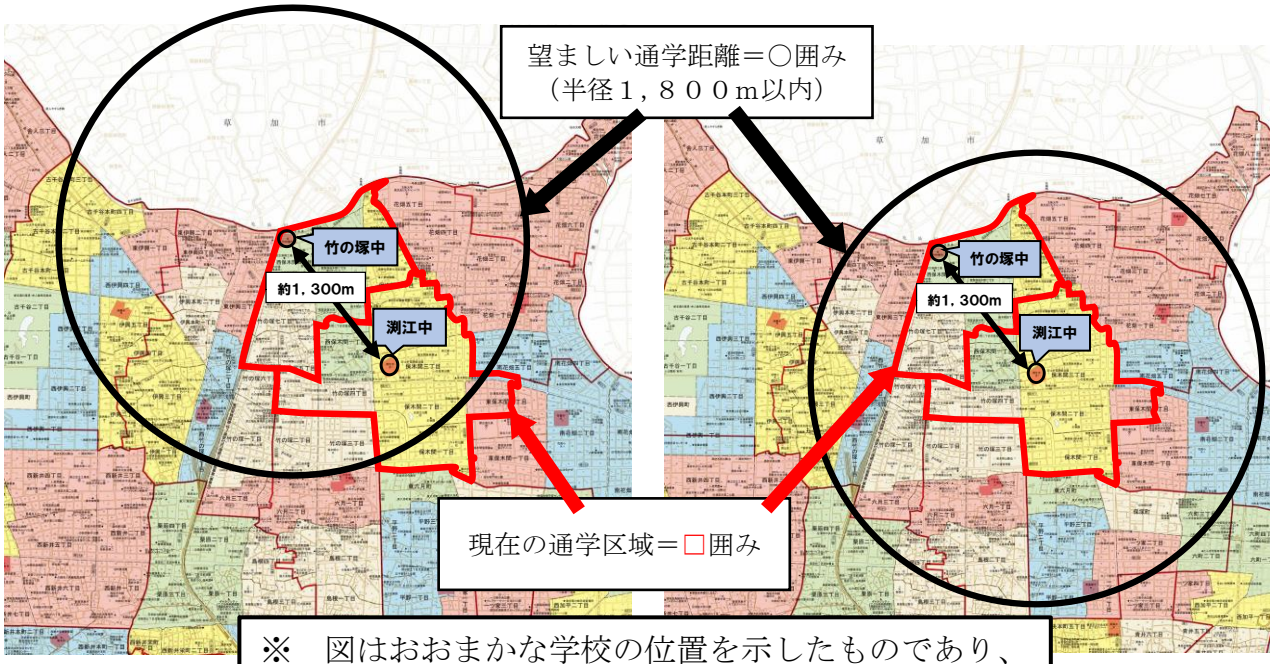
（エ）各校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、下図のとおりです。

① 竹の塚中学校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、渕江中学校の通学区域を越える地域が生じます。

② 渕江中学校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、両校とも通学区域の範囲内になります。

①竹の塚中学校の敷地を活用する場合
通学距離を越える地域あり

②渕江中学校の敷地を活用する場合
通学距離範囲内



※　図はおおまかな学校の位置を示したものであり、正確な位置を示すものではありません。

イ　敷地面積の観点

（ア）敷地面積の広さは学校行事や部活動などの活動に大きく影響を及ぼす

（イ）渕江中学校は竹の塚中学校と比べて、約１，７００㎡広い

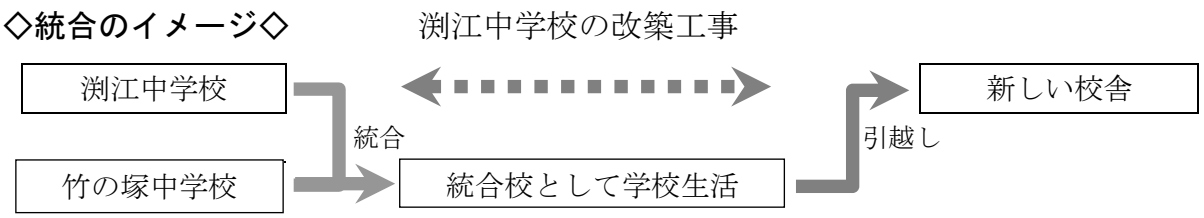
学校名	建築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）
渕江中学校	昭和３７年	１２，８１４	１０，２２７
竹の塚中学校	昭和４５年	１１，１２０	７，３８３

ウ　施設更新の観点

渕江中学校は築年数が６０年以上経過し、区内中学校では最も古い校舎（大規模改修済みの学校除く）のため、すみやかに施設更新を進める必要がある。

（３）渕江中学校の改築期間中は竹の塚中学校の校舎に通学します

◇統合のイメージ◇



※　「新しい校舎」へ引越し後、竹の塚中学校の校舎や校庭、体育館等については、近隣の第十四中学校改築時の仮校舎等として活用することを検討します。

校舎の解体・改築工事における生徒や教員等に対する安全性の確保や、騒音・振動による学校運営への影響を総合的に判断し、渕江中学校の改築期間中は、竹の塚中学校を統合後の仮校舎として活用します。統合の際に竹の塚中学校の普通教室で不足が生じる場合は、必要に応じて教室の転用や増設などを行います。

（４）在校生は、原則として「統合校に通学」します

両校の生徒の友人関係や、保護者同士のつながりを継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の両校の生徒は、原則「統合校に通学」します。

ただし、統合を理由とした転校の申し出があった場合、統合前年度までの転校のみ可能としています。

２　統合地域協議会の設置

竹の塚中学校と渕江中学校の統合を両校の開かれた学校づくり協議会においてご理解いただいた後、「統合地域協議会」を設置して統合実現に向けた準備を進めていきます。

（１）委員構成

ア　各校の「開かれた学校づくり協議会」の委員中心
（各校の状況により、地域関係者や保護者も可）

イ　委員総数は２０名程度（各校から１０名程度）

（２）主な議題

ア　統合地域協議会活動の目的

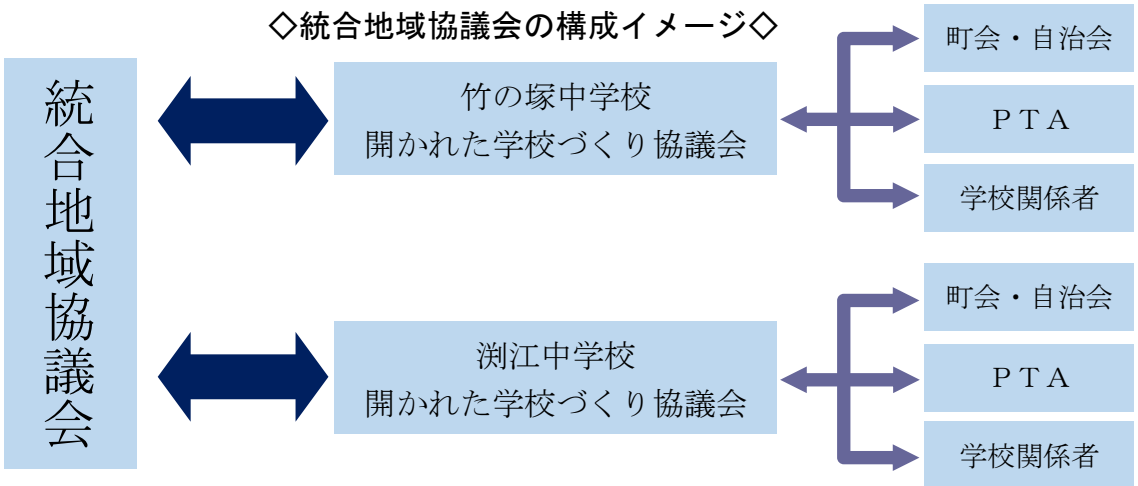
イ　統合地域協議会活動のスケジュール

ウ　統合校の校名や新しい校章・新しい校歌

エ　各校の歴史や文化の継承

オ　統合に向けた子どもたちの交流事業の検討など

◇統合地域協議会の構成イメージ◇



３　統合及び校舎建設等のスケジュール

令和１２年４月に統合し、令和１６年４月に新校舎での学校生活の開始をめざします。

統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、令和１２年４月から現在の竹の塚中学校の校舎での学校生活をスタートします。そして渕江中学校の改築が終了した後、生徒全員で新しい校舎に引っ越します。

なお、学校施設の機能などについては、基本計画や設計などの期間を「約３年間」、解体工事や新校建設などに伴う工事の期間を「約４年間」として、学校関係者や地域の皆様から丁寧にご意見を伺いながら様々な課題も着実に解決していきます。

◇今後の主なスケジュール（予定）◇

